

令和5年9月
千早赤阪村議会文教建設常任委員会
会議録

開会 令和5年9月12日

閉会 令和5年9月12日

千早赤阪村議会

令和5年9月文教建設常任委員会会議録

1. 招集年月日

令和5年9月12日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

委員 長	田 村 陽	委 員	井 上 浩 一
副 委 員 長	服 部 幸 令	委 員	徳 丸 初 美
委 員	千 福 清 英	委 員	藤 浦 稔

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 斎	産業建設部理事	松 澤 大 助
副 村 長	稲 山 喜与一	総 務 課 長	酒 見 健 司
教 育 長	栗 山 和 之	農林商工課長	仲 野 隆 之
総 務 部 長	赤 阪 秀 樹	都市整備課長	下休場 健 司
産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏	教 育 課 長	尾 谷 浩

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

午前10時00分 開会

○田村委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、文教建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、補正予算2件となっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けておりますので、省略いたします。

審議は1議案ごとに担当者より説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題といたします。

議案第46号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

本案の文教建設常任委員会所管分について説明を求めます。

酒見総務課長。

○酒見総務課長 議案第46号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）文教建設常任委員会所管分についてご説明させていただきます。

それではまず、18ページをご覧ください。

歳出でございますが、中ほどの教育・保育施設等経費は、令和4年度事業実績に伴う、子育てのための施設等利用給付交付金、国庫及び大阪府子育てのための施設等利用給付費、府費及び保育士等処遇改善臨時特例交付金の償還金の補正でございます。

浄化槽関係事業費は、浄化槽設置整備事業費補助金の増額でございます。

20ページをご覧ください。

土木事務費及び道路維持事業費は、スタッドレスタイヤの交換手数料の補正でございます。

広域まちづくり関係事業費は、広域まちづくり課分の令和4年度分事業実績に伴う、南河内広域行政共同処理事業負担金の補正でございます。

22ページをご覧ください。

教育振興費は、令和4年度事業実績に伴う、子育てのための施設等利用給付交付金、国庫及び令和4年度事業実績に伴う、大阪府子育てのための施設等利用給付費、府費償還金の補正でございます。

資料館管理運営事業費は、資料館にて使用する電気給湯器購入費の補正でございます。

くすのきホール管理運営事業費は、くすのきホールにおけるキュービクルの改修工事の

補正でございます。

24ページをご覧ください。

道路災害復旧費（村単独）は、令和5年6月2日の大雨災害による村道大廻高塚線の復旧工事費の増額でございます。

観光施設災害復旧事業費は、令和5年6月2日の大雨災害による奉建塔周辺の災害復旧工事費の増額でございます。

次に、10ページをご覧ください。

歳入でございます。

衛生費府補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金を増額するものでございます。

12ページをご覧ください。

雑入は、令和4年度事業実績に伴う、過年度分の施設型給付負担金の補正でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

千福委員。

○千福委員 ただいまご説明していただきました中で、支出のほうの23ページ、くすのきホールの管理運営事業費で、キュービクルの改修工事が370万円余り計上されております。これは、数年前にESCO事業等々のいろんな電気料金の効率化に向けていろいろ改修されたかと思いますが、そのときからまだそんなに年数もたっていないかと思えます。その辺は、どういう形で今に至ったかという部分をご説明をお願いしたいと思えます。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 今回の改修の工事、キュービクルの改修工事ございますが、電気工作物の定期点検の報告によりまして、点検事業者のほうから更新の緊急度が高いという指摘を受け、急遽今回上程させていただいたものでございます。改修する箇所につきましては、いわゆる高圧ケーブル、先般、今年の2月に給食センターのほうでも事故が起きましたですけれども、高圧ケーブルのほうは製造後もう30年を経過しているということで、経年劣化、これを事故防止のために至急更新をとということで今回指摘を受け、こういった事故を防ぐために上げさせていただいたものでございます。

その他の分は、あとは、これが主なものでございまして、今回計上させていただいてるところでございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 緊急時のために業者さんのほうで年次点検とかいろいろしていただく中でご指摘等々あった形で、改修工事というご答弁であったと思います。

先ほど私が言いましたE S C O事業との絡みは、これは何らないんですか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 今この時点で、はっきりとした当時そのどんな工事を行われているのか、すいませんが、掌握しておりませんので、またお調べしてご報告させていただきたいんですが、このケーブルにつきまして30年以上経過してるというところがございますので、当時交換を行えていなかったものでございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございました。

またその経緯が分かりましたら教えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

同じページで、村管理の資料館のほうで、庁用器具で給湯器ですか、更新ちゅう形で計上されております。これは、ふだんは保存会さんが活用されてる分に至るような解釈でよろしいですか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 従来まではガスでいわゆる事務所内の給湯等を行ってございましたけども、そちらのほうで不具合が生じまして、ガス管のほうが地中に埋設されてるということで、それも電気給湯器を今回代案として用意させていただくということで今回計上させていただきますのでございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

一般の臭いのいろいろ発生した中での対応だと思います。より安全を、安全対策という形で、ひとつよろしくお願ひしておきたいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 25ページの災害復旧費があるんですけど、これは2つ上がってるんですけど、観光施設と道路橋梁について、できたら簡略に教えていただければと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 観光の災害復旧費につきましては、奉建塔ののり面が大雨で崩壊いたしましたので、それにつきましてはのり面の補強、復旧工事ということで、かごマット工法とか、そういうのを使わせて復旧工事をさせていただくのが1点と、あと崩壊時に農地に流入した土砂を撤去するという工事になっております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 もう一件のほうは。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 続きまして、道路災害復旧費のほうなんですけども、こちらのほうにつきましては、村道大廻高塚線のほうで復旧を行います。こちらのほう、道路の上部のり面のほうが崩壊したものにつきまして、測量設計を行いまして、ボーリング調査、土質調査も行いました。その結果から、道路の工法ということで今のところ考えておりますのが、上部のり面につきまして、大型ブロック工法ということで、大型ブロックの施工を考えております。大型ブロックのほうにつきましては、延長でいきますと13メートルほどになるんですけども、今現在、工事をするに当たりまして支障になります道路にあります電柱と電線のほうの移設のほうにつきましても、今協議を進めております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 すいません。

両工事とも、予定としては大体どれぐらいの終わりを予定されてるんでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 まず、道路のほうなんですけども、先ほどもありましたように、今支障になります電線、電柱の移設のほうの協議を行っておりますので、当然発注は年内と考えておりますが、そちらのほうが移動していただかないと着手ができないんですけども、今のところ予定では、NTTさんのほうなんですけども、そちらのほうも移設のほうを急ぐというふうには聞いておりますので、年度内には完成する見込みであります。

以上です。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 奉建塔の工事につきましては、一応、今現在、農地のほうが耕作されておりますので、耕作が終わる約11月頃から工期3か月からぐらいを予定しておりますので、一応年度内では終わる予定を考えております。

○井上委員 分かりました。

○田村委員長 ほかには質疑ございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 1つ目は、今千福委員も質問されましたですけど、くすのきホールのキュービクルの工事なんですけど、今回の工事も分かるんですけど、私は議員になってから、このくすのきホールに関しては、かなり何かもう、言葉は悪いですけど、継ぎ当て継ぎ当ての工事がずっと続いているような気がするんです。この際、くすのきホールちゅうのは、村にとっては一番大事な施設だと、それはもう認識してるんです。これは、村長にもお願いです。これは、建て替え、新築ちゅうことも視野に入れた検討をされるべきではないかと思っております。取りあえずは、このキュービクル以外の工事の計画をとかまだ予定されてるんか、あれば教えていただきたい。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 くすのきホールに限らず、学校施設、教育関連施設は老朽化が進みまして、それぞれが改修が必要な部分がたくさんございます。それは、もう委員ご指摘のとおりでございます。

くすのきホールに関しましては、利用状況等、様々な、もちろん現在の経年劣化によりましてホールの設備等も故障箇所も出てきております。あと、それを更新するとなると、非常に多額の費用が必要になるという部分でございますので、そういった様々な施設の今後の在り方というのを総合的に検討しながら改修を進めていくべきものと認識いたしております。現在のところ、大規模な改修等を今すぐやるというところ、今、どういうふうに行っていくかというところを総合的に見ながら優先順位をつけて考えていくという段階かと存じます。

以上でございます。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 分かりました。またよろしくお願ひしときます。

次に、また井上委員と競合するんですけども、道路災害復旧費、これは大廻高塚線という、これは吉年のことですか、どこのことですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 吉年地区の道路であります。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 吉年地区、分かりました。これも、ずっと通行止めになってるらしいので、できるだけ早いこととしてあげてください。

その次で、その下のほうの奉建塔の件で、1,000万円組まれてるんですけど、工事

手法について、今仲野課長からのり面の補強とか、説明を受けたんでよく分かったんですけども、私からこれは要望と併せてお願いしたいんですけども、奉建塔というのは、歴史的に見ても我が村にとっては大事な、そのほうではかなり、棚田百選じゃないけども、奉建塔というたらかなりみんな認識しておられる奉建塔です。そこで、何を言いたいかといいますと、ちょうど私どものほう、赤阪地区のほうから奉建塔のほうを見たら、かなり木がもう生い茂って全然見えんようになつとるんです。私も、昔、うちのほうから、うちっていう、森屋地区からのほうから上に上がれば、比叡の前筋のほうに上がれば、奉建塔が見えとったんです。もう今は全然見えへんと。ですから、この大きなになつとる木を切ることはできへんのかな、そこらの検討はどんなもんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 木の伐採につきましては、現在、クビアカツヤカミキリのほうでかなり桜の木がやられているということで、それに関しまして伐採のほうは計画しております。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 桜の木も分かるんですけど、桜の木、それは背が高い、ある程度高い木もあります。けど、ちょうど見ればもっと高い木がいっぱいあるわけです。そういうことを言うとするんですけど。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 すいません。

地域の方からの要望でもないんですけど、委員おっしゃるように、奉建塔はどこからも昔は見えたというような形も聞いて、かなり木のほうは成長しとるんで、その辺のことは、そういう声も聞いておりますんで、またその辺について、ほんで反対にまた木を切ることによっていろいろ思いもある方もおられると思いますんで、清掃活動をしてもらうてますのは保存会さんなんで、また保存会さんとも相談しながらそんなことも検討してまいりたいと、そしてまたクビアカツヤカミキリもしますんで、それと併せてできることも手法的には考えたいと思いますので、また今後ともよろしく申し上げます。

以上でございます。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

たまにせつかくの奉建塔が見えないちゅうことも村民からも聞いたり他所からも聞いたりしますんで、この点についてはひとつよろしく申し上げます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 すいません。

今の災害等、先ほど質問していただいたんですが、それにちょっと加えましてお願いしたいと思います。

2つの災害復旧工事、一つは村単独ちゅう形、一つはこれは一般財源のちゅう形で、これは6月2日の大雨の災害の分だと思うんですが、これは国のほうでの激甚云々については指定されてるんか、申請しなかったのか、激甚指定がされなかったのか、その辺教えていただけたらと思うんですが。よろしくをお願いします。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 村道の道路災害復旧のほうなんですけども、こちらのほうは民地からの崩落ということで、道路に影響があったので道路のほうで民地と連携しながら工事を進めるということがありましたので、今委員おっしゃったような災害復旧のほうには申請しておらないので、単独費で事業を行うことになっております。

以上です。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 奉建塔のほうにつきましても、今回農地等の災害ではなしに観光の施設のほうで復旧ということで、そういう災害復旧費のほうには計上させていただいておりません。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

いろいろ付随する事情がありまして、できなかつたということで、できればそういう国庫補助とかを受けていただけたら、より村としても楽になるんじゃないかというような観点から質問させていただきました。

次に、下の、これは奉建塔の部分になろうかと思いますが、観光施設災害復旧事業費、この奉建塔の部分は観光施設に当たるんですか。その辺をお願いします。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 奉建塔の施設自体は、一応観光事業のほうで日頃から草刈り等、管理させていただいてしておりまして、観光事業ということで考えております。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございました。

観光施設ちゅう形で村として指定されてるちゅう意味合いの捉え方でよろしいですね。

ほんで併せて、ほかに村として観光施設はどのようなところがあるか教えていただけたらと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 ほかの観光施設といたしましては、千早城址跡とか下東阪城址跡とか、そういった観光施設があるんですが、それをどの範囲でというのが、今、一つ一つ答えさせてもらう。すいません。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 奉建塔につきましては、観光のほうで草刈り等、保存会さんに委託してたりシルバーセンターさんに頼むときも、いろいろあるんですけど、あの建物自体は一応、塔自体は、国の史跡とか文化財とか、そういったものでもないんで、どこにも属さないちゅう言い方はあれなんですけど、そういう意味で観光のほう及管理してるような感じでございますんで、ほんで下東阪とか千早城、ああいうのはもう国の史跡という形でちゃんと明確にされますんで、奉建塔を観光施設で言うていいんかどうかというのはあれなんですけど、どういうものにも属さないような感じになってますんで、ほんで観光のほうで管理してるから観光施設というようにさせてもらうので、ご了承よろしくお願いします。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

私自身としての感覚、私自身の捉え方としては、村には観光施設自体がないようにずっと感じておりましたもので、観光施設云々ちゅう形が頭に書かれとることについては、どういうふうな形なんか、ほんでほかにこういう観光施設として村が指定した場所があるんであれば、教えていただきたいですという形で今質問させていただきました。

ほんで、いろんな形で、誕生地周辺とか、今もろもろ計画をされてるような部分もありますし、いろんな村としてもある程度そういう施設を、村が管理、指定した施設もありかなと私自身は感じてたんですけども、私は村には今現在はそういう施設としてはないよう感じてたんで、あってもしかりかなと思ってたんですけども、まだ今の答弁では、管理してるから取りあえず観光云々ちゅう形で名称をつけておられるというご答弁だったと思います。

ほいで、それに関連しまして、あそこの奉建塔の横に展望台みたいな、木造で、以前にもこれは声に出させていただいたところはあろうかと思います。展望台みたいに、木造

で、上へ上がって、見晴らしのいいような形、その部分も、以前に草刈りに行ったときに相当傷んでるように感じてたんです。危険かなちゅうような感じがしましたもので、その辺の補修も、解体するんやったら解体するとか、今回のこのときにされたらどうなんかなと、また、これだけじゃなくって、全体を見渡していただいて、あの周辺の整備として、災害を一つとして、周辺も含めて、ほんなら一挙にいろんな部分が解決するんじゃないかなと思ったり、感じましたんで、一つの意見として申し述べさせていただきました。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 奉建塔の上にある展望台ということで、それにつきまして、以前、老朽化しておりまして、そして保存会さんとも話をしたんですが、あっこに上ったらよく見えるちゅうような形で、残しといてほしいちゅうこともありましたし、その後また老朽化もしておりますんで、その辺はまた一応村のほうで点検して、保存会さんとも相談しながら対応を考えてまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 すいません。部長、ご答弁ありがとうございます。

保存会さん云々じゃなくって、村として観光施設災害復旧ちゅう形で捉えておられるのであれば、村として進めていただくちゅうことも大事じゃないかなと私は感じますんで、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 先ほどから奉建塔のことでよく皆さん質問されてるんですけども、クビアカツヤカミキリの発生で桜の木がほとんど切られるっていうことをお聞きしています。前回私も質問して、桜を伐採した後、何か樹木を植えることは考えておられないですかって聞いたときに、考えてないということやったんですけど、再度その後どういうふうになってるのかお聞きしたいんです。

スイセンは春で、皆さん観光に来られた方は楽しめますけれども、桜の木をほとんど切ってしまうと、春の楽しみにされてた方たちが、せつかく来たのに桜がなくなったねっていうことで寂しい思いをされますし、村の人たちもそうなんですけれども、これは私が思ってることなんですけれども、紅葉なんかも植えられたら、春はスイセン、秋は紅葉っていう形で観光客を呼べるんじゃないかなというふうに考えてるんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 クビアカツヤカミキリの伐採のほうも、もう予算を組んでおりましたので、それは伐採させてもらうんですけど、クビアカツヤカミキリも2年前ぐらいにもして、まだそこから発生してますんで、それが落ち着かんことにはまだ、それ以上にまだ発生してる可能性もありますんで、まずはそれをやってからではないと、桜を植えてもまたクビアカになる可能性もありますんで、その辺はまた現在のところはまだ考えておらないちゅうような状況でございます。

以上でございます。

○田村委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 桜の木は植えないけれども、ほかの木も植える計画もないということでしょうか。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 今どこでどれだけの伐採になって、それ以上ひどくもなっておりますので、またそれを取りあえず対応してから考えたいと思います。

そして、今紅葉とかという話もあるんですけど、周辺は耕作されてる方もおられますんで、紅葉を植えてまた落ち葉が飛ぶと、いろいろなことがありますんで、そういうことも考えながらまた今後検討してまいりたいと、今のところ植える予定はございません。

以上でございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 すいません。

単純な質問かも分かんないですけど、19ページの教育・保育施設等経費で償還金っていうのが3つ上がってるんですけど、これについて教えていただきたいんですけど、よろしくをお願いします。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらの返還金、教育・保育の国庫、府費のそれぞれの返還金でございますけども、こちらにつきましては、国から本来でしたら一括で補助金のほうをいただいておりますが、これは4年度分の実績に伴う精算の返還金でございますして、主な返還の内容は認可外保育のほうの実績の減による返還金でございます。

以上でございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

今返還金っておっしゃってましたけど、これは償還金でなってるんですけど、これはこれでいいんですか。

分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

お諮りします。

本案の文教建設常任委員会所管分は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案の文教建設常任委員会所管分については本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第49号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 議案第49号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

それでは、4ページをお願いします。

第2表地方債の補正でございます。

変更となる地方債は、公共下水道事業で、污水管渠布設等工事費の減額に伴うものでございます。

次に、12ページお開きください。

下水道費でございますが、今回の補正は、一般管理費で、公用車タイヤ取替え手数料、令和4年度下水道使用料徴収事務委託料の精算に伴う増額でございます。全額一般財源でございます。

下水道建設費は、吉年地区水道工事の発注時期が変更されたことに伴う污水管渠布設等工事費を減額するものでございます。特定財源は、国庫支出金、地方債、一般財源でござ

います。ともに減額いたします。

公共下水道管理費は、既施設の維持修繕のため、修繕費と維持補修工事費を増額するものでございます。全額一般財源でございます。

次に、10ページをお開きください。

歳入でございます。

国庫支出金、下水道費補助金の減額は、汚水管渠布設等工事費の減額によるものでございます。繰入金、一般会計繰入金の減額を見込んでおります。

村債、下水道債の減額は、汚水管渠布設工事等工事費の減額によるものでございます。

以上でございます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

井上委員。

○井上委員 汚水管渠布設等工事を今減額をされてるんですけど、今吉年地区っておっしゃってたんですけど、その工事の大体あらかたの内容と何でそういう形で減額されたんかっていうのと教えていただけますか。

○田村委員長 下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 工事につきましては、吉年地区の下水道の整備ということで下水道管の布設をしていく工事を予定しておりましたが、当初村の水道センターのほうと令和5年度の工事の発注について調整を行っておりましたが、そのときには、今現在やります水道工事の布設替えの工事が第2四半期に終わりました、第3四半期から下水道工事を行う予定をしておったんですけども、水道センターのほうの予算が当初予算で調整していた時点よりも減額となったことによりまして、水道の布設替え工事等の図面、数量等が工区割が変わるということで再度行う必要が出たので、その作業の時間を要していることから、下水道管の布設替え工事が第2四半期から第3四半期後半に完了する予定、見込みと今なっております、そうしますと、水道工事完了後に下水道工事を発注しますと、当然年度内には完了が見込めないということで、そのために今回減額補正を行いまして、改めて吉年地区の下水道につきましては次年度に施工したいと考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

吉年地区全体っていうことなんですか、それとも一部か、それとあと、今吉年のほうは、その工事っていうか、災害で崩れてるやないですか、その辺の関係はどうなんですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 工事としましては、約150メートルで、昨年度に既に今ご指摘
いただいております災害復旧の部分につきましては布設は終わっております。そこは終わって
おりまして、それからB&Gのほうっていうんですか、そちらのほうまでの間、当然、今
災害のところは超えてるんですけども、その少し行ったところで止まっていますので、そこ
から今度B&G海洋センターのほうに行って、150メートルほど施工を予定しております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべ
きものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の委員会を閉じ、令和5年9月文教建設常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでございました。

午前10時38分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

文教建設常任委員会

委員長 田村 陽